



赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン

with コロナ 草の根応援助成

～これからの活動・組織づくりのために～

1 団体 10 万円
(総額 1 億円)

応募要項 (第 2 回募集)

1. 趣 旨

新型コロナウイルスへ感染症への対策が日々変化し、日常生活においては、人と身体的距離をとることによる接触を減らすことなど、「新しい生活様式」が提言される中、地域福祉活動においては今までの対面的な活動やつながり方を見直すなど新たな活動スタイルの試行が始まっています。

そうした中で、本会では「臨時休校中の子どもと家族を支える緊急支援助成」や、経済的に困窮する人たちへ必要な食料を届け、生活を支える「フードバンク活動等応援助成」、「居場所を失った人への緊急活動応援助成」などを展開してきました。これらを通じて、with コロナの社会における草の根の地域福祉活動およびその担い手であるボランティア団体・NPO 等の意義は、今後ますます重みを増してくるものとの認識を強くしています。

そこで、with コロナの社会におけるボランティア団体・NPO 等による新たな地域福祉活動への移行や組織づくりを応援するために、「with コロナ 草の根応援助成」を実施します。

普段の助成に比べ、手続きをできるだけ簡素にしていますので、できる限り多くの団体にご活用いただくことを願っています。

2. 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 応援の対象となる団体

- ・地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO 等 ※1
(法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人)
- ・団体の年間予算規模（昨年度総収入額）が概ね 300 万円未満であること※2
- ・令和 2 年 2 月以前に設立された団体であること
- ・団体として振込口座を持っていること
- ・団体自らが独自の事務局を持っており、オンライン又はメールで申請ができること
- ・反社会的勢力 ※3 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと
- ・過去 5 年以内に共同募金の助成を受けたことがある団体は、オンラインでの申請が可能となります。※4、※5

※1 今回の助成では社会福祉法人は対象となりません。

※2 前年度の総収入が 300 万円以上の団体は対象外となります。(補助金、委託金、助成金含む)

※3 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の

運営等に関与していると認められる団体をいいます。

- ※4 過去 5 年以内（平成 27 年度以降）に共同募金（歳末たすけあい含む）の助成を受けた団体で、そのときの活動内容は問いません。ただし、助成を受けた事実・精算状況等について共同募金会等に確認する場合があります。
- ※5 臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援活動助成、フードバンク活動応援助成等中央共同募金会からの助成は対象となりません。

4. 応援の対象となる活動

with コロナの社会におけるつながりづくりやささえあいなど、草の根の地域福祉活動を活性化するための次のような活動。

- ・これまでの活動のあり方の見直しと、持続可能な活動のあり方の検討
（例：同一の活動を行う団体のネットワークにおける研修・会議の運営費など）
- ・新たな活動を展開するための組織運営の見直し
（例：外部助言者の活用にかかる謝金など）
- ・新たな活動のためのツール・資材等の整備
（例：オンライン会議システムの新規導入費用、手指消毒関連用品や飛沫感染防止フィルム等の感染症予防資材の購入費用など）
- ・その他 with コロナの社会における活動を活性化するための事業（原則、新規のもの）

5. 活動の対象期間

2020 年 3 月～2021 年 3 月

6. 1 件あたりの助成金額

- ・1 件あたりの助成金額は原則 10 万円とします。
- ・助成総額は 1 億円を予定しています。

7. 助成の決定

本会において応募内容を確認し、決定します。

決定にあたっては同一地域に助成が集中しないよう地域バランスを考慮します。

8. 応募方法・結果通知

（1）応募期間・応募方法

過去 5 年以内に共同募金の助成を受けたことがある団体は、オンラインでの申請が可能となりますので当てはまる団体は下記 URL から申請してください。

なお、共同募金の助成を受けたことのない団体は、応募書（Excel）に記入の上、応募・問い合わせ先まで E メールにて提出してください。

（第 1 回に応募した団体も第 2 回に応募できます）

オンライン申請・応募様式はこちら <https://www.akaihane.or.jp/news/13152/>

第2回応募締切日 2020年8月31日（月）必着

（2）提出書類

新規応募にあたっては、下記提出書類をEメールにより送付してください。

○助成応募書

○助成金振込口座の通帳コピー（通帳の2頁目の口座番号と口座名義が記載されているページ）

○団体の規約、会則、定款

○2019年度事業報告書（ない場合は2018年度）

○2019年度決算資料（ない場合は2018年度）

（3）結果の公表・助成金の送金

第2回応募締切分の助成決定は、9月中旬の公表及び10月上旬の送金を予定しています。
（応募書に記載した金融機関の口座に送金）

9. 助成決定後のお願い

（1）活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、ぜひ団体のホームページやSNSなどで発信してください。

（2）事業報告、決算報告書の提出

助成金による活動が終わったら、1か月以内に報告書とありがとうメッセージ（簡単な様式があります）を提出してください。

10. 応募・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

Eメール kusanone@c.akaihane.or.jp

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部

with コロナ 草の根応援助成担当